

令和7年度（2025年度）

# 学生募集要項

島根県立大学

国際関係学部・地域政策学部

## 編入学試験

<大切なお知らせ>

1. 出願手続きに間違いがないよう、本紙を印刷し記載内容を見ながら出願手続きされることを強く推奨します。
2. 出願書類発送後は、出願書類の記載内容を変更することはできません。（P.7 参照）
3. この募集要項は、令和6年8月末現在の状況で作成したものです。今後の情勢により、実施内容を変更する可能性がありますので、本学からの発表にご注意ください。なお、この発表を見ていなかったことによる救済措置はとりませんので十分ご注意ください。

# 目次

## 【国際関係学部国際関係学科】

### 国際関係コース

1 募集人員	1
2 出願資格	1
3 選抜方法	1

### 国際コミュニケーションコース

1 募集人員	2
2 出願資格	2
3 選抜方法	2

## 【地域政策学部地域政策学科】

### 地域経済経営コース/地域公共コース

1 募集人員	3
2 出願資格	3
3 選抜方法	3

### 地域づくりコース

1 募集人員	4
2 出願資格	4
3 選抜方法	4

## 【共通事項】

4 試験会場	5
5 試験日程	5
6 受験上の注意事項	5
7 出願手続き	7
8 合格発表	10
9 試験会場案内	11
10 入学手続き	11
11 入試成績等の本人への開示	12
12 学生・保護者等にかかる個人情報の取り扱いについて	13
13 初年度納付金等	15
14 その他	15
15 既修得単位等の認定について	16
16 出願書類の記入例及び記入上の注意	22

# 国際関係学部国際関係学科

## 編入学試験 【国際関係コース】

### 1. 募集人員及び編入年次

学部・学科・コース名	募集人員	編入年次
国際関係学部国際関係学科 国際関係コース	2名	3年次

### 2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者で、令和4年4月1日以降に TOEIC® Listening&Reading Test スコア 400 点以上取得し、学業成績の全体評定平均値が3.5 以上の者とする。

次の修得済み単位数を用いた計算式により算出した数値を全体評定平均値とする。

$(\text{優の単位数} \times 4 + \text{良の単位数} \times 3 + \text{可の単位数} \times 2) \div \text{修得済の単位数}$  (入学時からの累積)

※学業成績に優、良、可のほか、秀を利用している場合は優に含めることとする。

- (1) 大学を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 大学に2年以上在学し、62単位以上を修得している者または令和7年3月31日までに同要件を満たす見込みの者
- (3) 短期大学を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業見込みの者
- (4) 高等専門学校を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業見込みの者
- (5) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準(※)を満たすものを修了した者または令和7年3月31日までに同要件を満たす見込みの者
- (6) 外国において、学校教育における14年以上の課程(日本における通常の課程による学校教育の期間を含む)を修了した者または令和7年3月31日までに修了見込みの者
- (7) その他本学において、上記に掲げる者と同等以上の学力があると認められた者

(※) 修業年限が2年以上であること及び修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上であること。

### 3. 選抜方法

#### (1) 選抜方法

下記の 1) ~ 2) を総合的に判定します。

国際関係コースで1名の島根県立大学短期大学部出身者優先枠を設けます。ただし、本学が定める合格基準を満たさない場合は、この限りではありません。なお、小論文及び個別面接のいずれかの成績が著しく低い場合は、総合点での順位に関わらず合否を判定することがあります。

#### 1) 小論文(英語力を問う問題を含む)の成績

【配点100点(うち英語力を問う問題は配点50とする)】

なお、英語外部検定試験の成績によって、英語力を問う問題の配点を超えない範囲で下表のように加点を行います。

加点する点数	TOEIC® Listening&Reading Test
10点	550点以上

※TOEIC® Listening&Reading Test スコアは令和4年4月1日以降に取得したスコアとします。

#### 2) 個別面接の成績【配点100点】

P5「4. 試験会場」へ続く

## 【国際コミュニケーションコース】

### 1. 募集人員及び編入年次

学部・学科・コース名	募集人員	編入年次
国際関係学部国際関係学科 国際コミュニケーションコース	2名	3年次

### 2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者で、令和4年4月1日以降に TOEIC® Listening&Reading Test スコア 550 点以上取得し、学業成績の全体評定平均値が3.5 以上の者とする。

次の修得済み単位数を用いた計算式により算出した数値を全体評定平均値とする。

$(\text{優の単位数} \times 4 + \text{良の単位数} \times 3 + \text{可の単位数} \times 2) \div \text{修得済の単位数}$  (入学時からの累積)

※学業成績に優、良、可のほか、秀を利用している場合は優に含めることとする。

- (1) 大学を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 大学に2年以上在学し、62単位以上を修得している者または令和7年3月31日までに同要件を満たす見込みの者
- (3) 短期大学を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業見込みの者
- (4) 高等専門学校を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業見込みの者
- (5) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準(※)を満たすものを修了した者または令和7年3月31日までに同要件を満たす見込みの者
- (6) 外国において、学校教育における14年以上の課程(日本における通常の課程による学校教育の期間を含む)を修了した者または令和7年3月31日までに修了見込みの者
- (7) その他本学において、上記に掲げる者と同等以上の学力があると認められた者

(※) 修業年限が2年以上であること及び修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上であること。

### 3. 選抜方法

#### (1) 選抜方法

下記の 1) ~ 2) を総合的に判定します。

国際コミュニケーションコースで1名の島根県立大学短期大学部出身者優先枠を設けます。ただし、本学が定める合格基準を満たさない場合は、この限りではありません。なお、小論文及び個別面接のいずれかの成績が著しく低い場合は、総合点での順位に関わらず合否を判定することがあります。

#### 1) 小論文(英語力を問う問題を含む)の成績

【配点100点(うち英語力を問う問題は配点50とする)】

なお、英語外部検定試験の成績によって、英語力を問う問題の配点を超えない範囲で下表のように加点を行います。

加点する点数	TOEIC® Listening&Reading Test
10点	700点以上

※TOEIC® Listening&Reading Test スコアは令和4年4月1日以降に取得したスコアとします。

#### 2) 個別面接の成績【配点100点】

P5「4. 試験会場」へ続く

# 地域政策学部地域政策学科

## 編入学試験

### 【地域経済経営コース】 / 【地域公共コース】

#### 1. 募集人員及び編入年次

学部・学科・コース名	募集人員	編入年次
地域政策学部地域政策学科 地域経済経営コース/地域公共コース	各2名	3年次

#### 2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者で、令和4年4月1日以降に TOEIC® Listening&Reading Test スコア 400 点以上取得し、学業成績の全体評定平均値が3.5 以上の者とする。

次の修得済み単位数を用いた計算式により算出した数値を全体評定平均値とする。

$(\text{優の単位数} \times 4 + \text{良の単位数} \times 3 + \text{可の単位数} \times 2) \div \text{修得済の単位数}$  (入学時からの累積)

※学業成績に優、良、可のほか、秀を利用している場合は優に含めることとする。

- (1) 大学を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 大学に2年以上在学し、62単位以上を修得している者または令和7年3月31日までに同要件を満たす見込みの者
- (3) 短期大学を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業見込みの者
- (4) 高等専門学校を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業見込みの者
- (5) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準(※)を満たすものを修了した者または令和7年3月31日までに同要件を満たす見込みの者
- (6) 外国において、学校教育における14年以上の課程(日本における通常の課程による学校教育の期間を含む)を修了した者または令和7年3月31日までに修了見込みの者
- (7) その他本学において、上記に掲げる者と同等以上の学力があると認められた者

(※) 修業年限が2年以上であること及び修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上であること。

#### 3. 選抜方法

##### (1) 選抜方法

下記の1)～2)を総合的に判定します。

地域経済経営コース/地域公共コース各1名の島根県立大学短期大学部出身者優先枠を設けます。ただし、本学が定める合格基準を満たさない場合は、この限りではありません。なお、小論文及び個別面接のいずれかの成績が著しく低い場合は、総合点での順位に関わらず合否を判定することがあります。

##### 1) 小論文(英語力を問う問題を含む)の成績

【配点100点(うち英語力を問う問題は配点50とする)】

なお、英語外部検定試験の成績によって、英語力を問う問題の配点を超えない範囲で下表のように加点を行います。

加点する点数	TOEIC® Listening&Reading Test
10点	550点以上

※TOEIC® Listening&Reading Test スコアは令和4年4月1日以降に取得したスコアとします。

##### 2) 個別面接の成績【配点100点】

P5「4. 試験会場」へ続く

## 【地域づくりコース】

### 1. 募集人員及び編入年次

学部・学科・コース名	募集人員	編入年次
地域政策学部地域政策学科 地域づくりコース	2名	3年次

### 2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者で、学業成績の全体評定平均値が3.5以上の者とする。

次の修得済み単位数を用いた計算式により算出した数値を全体評定平均値とする。

$(\text{優の単位数} \times 4 + \text{良の単位数} \times 3 + \text{可の単位数} \times 2) \div \text{修得済の単位数}$  (入学時からの累積)

※学業成績に優、良、可のほか、秀を利用している場合は優に含めることとする。

- (1) 大学を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 大学に2年以上在学し、62単位以上を修得している者または令和7年3月31日までに同要件を満たす見込みの者
- (3) 短期大学を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業見込みの者
- (4) 高等専門学校を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業見込みの者
- (5) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準(※)を満たすものを修了した者または令和7年3月31日までに同要件を満たす見込みの者
- (6) 外国において、学校教育における14年以上の課程(日本における通常の課程による学校教育の期間を含む)を修了した者または令和7年3月31日までに修了見込みの者
- (7) その他本学において、上記に掲げる者と同等以上の学力があると認めた者

(※) 修業年限が2年以上であること及び修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上であること。

### 3. 選抜方法

#### (1) 選抜方法

下記の1)～2)を総合的に判定します。

地域づくりコースで1名の島根県立大学短期大学部出身者優先枠を設けます。ただし、本学が定める合格基準を満たさない場合は、この限りではありません。なお、小論文及び個別面接のいずれかの成績が著しく低い場合は、総合点での順位に関わらず合否を判定することがあります。

- 1) 小論文(英語力を問う問題を含む)の成績  
【配点100点(うち英語力を問う問題は配点50とする)】

- 2) 個別面接の成績【配点100点】

P5「4. 試験会場」へ続く

## 4. 試験会場

〒697-0016  
島根県浜田市野原町 2433-2  
島根県立大学浜田キャンパス

## 5. 試験日程

### (1) 試験日程

日 程	
出願期間	令和6年11月1日(金)～令和6年11月7日(木) (締切日当日消印有効)
小論文・個別面接	令和6年11月16日(土)
合格発表	令和6年12月2日(月)
入学手続期間	令和6年12月3日(火)～令和6年12月9日(月)(締切日必着)
予備日(地震や台風等の不測の事態が発生し、上記日程で試験を実施できない場合)	
小論文・個別面接	令和6年11月23日(土)
合格発表	令和6年12月9日(月)
入学手続期間	令和6年12月10日(火)～令和6年12月16日(月)(締切日必着)

### (2) 試験当日スケジュール

時 間 割	
8:30～ 9:00	受験者入室
9:00～ 9:15	受験上の注意事項説明
9:30～11:00	小論文(英語力を問う問題を含む)
11:00～12:10	昼食・休憩
12:10～12:30	面接注意事項説明
12:30～	個別面接

※各受験者における個別面接開始時間については、受験票返送時に通知します。

なお、受験者数によっては、時間が前後することがあります。

## 6. 受験上の注意事項

- ①事前に試験会場を下見する場合は**建物内に入らないでください。**
- ②試験会場までの交通手段は、できるだけ公共交通機関を利用してください。
- ③8時30分から9時までには、指定された試験室に入室し、着席してください。  
午後は、12時10分までに、指定された面接控室に入室し、待機してください。
- ④携帯電話等は、小論文試験室及び面接控室に入室する前に電源を切り、手荷物等の中にしまっておいてください。また、アラーム設定も解除してください。
- ⑤小論文開始後は、30分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。
- ⑥受験票は、小論文及び個別面接実施時に必ず携帯し、係員の請求があった場合は提示してください。なお、小論文受験の際は試験監督者に明示できるよう机の上に置いてください。
- ⑦当日に受験票を忘れた場合は、すみやかに試験実施本部で仮受験票の交付を受けてください。
- ⑧個別面接開始時(12時30分)に不在であった場合は、欠席したものと扱います。

- ⑨小論文、個別面接のいずれか一つでも受験しなかった場合は、入学者選抜の対象となりません。
- ⑩試験当日は、受験票、HB黒鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴムを必ず持参してください。
- ⑪試験中に使用を許可するものは、HB黒鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム、鉛筆削り、時計（辞書や電卓等の機能があるもの・それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く）に限ります。
- ⑫試験時間中における受験者間の物品の貸借等は一切認めません。
- ⑬個別面接開始時間は、受験票返送時に通知します。個別面接開始時間までは、面接控室で待機していただくこととなりますが、待機時間が長時間に及ぶ場合があります。この間はトイレ、またはやむを得ない場合を除き、受験生は面接控室を出ることができません。
- ⑭その他必要が生じた場合には、受験票送付時又は入学願書に記載のメールアドレスへ通知します。

### 《不正行為》

- ①次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、受験の中止と退室を命じられ、失格となります。
- ア) 入学願書、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入することなど）をすること。
  - イ) カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、参考書の内容や他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
  - ウ) 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをすること。
  - エ) 配付された問題冊子とその試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
  - オ) 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
  - カ) 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
  - キ) 試験時間中に、携帯電話やスマートフォン、腕時計型端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類（ウェアラブル端末を含む）、イヤホンを使用すること。
  - ク) 試験時間中に、定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
  - ケ) 「解答やめ。筆記用具をおいてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
- ②上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記①と同様です。
- ア) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類（ウェアラブル端末を含む）、イヤホン、定規、コンパス、電卓等の補助具、参考書を手荷物等の中にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
  - イ) 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
  - ウ) 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
  - エ) 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
  - オ) 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
  - カ) その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

## 7. 出願手続き

### (1) 出願期間

令和6年11月1日(金)～令和6年11月7日(木)(締切日当日消印有効)

### (2) 出願方法

- ①出願書類は、必ず本学所定の出願用紙を使用して、**書留速達**で郵送してください。締切日当日までの消印のある願書のみ受付けます。
- ②直接お持ちいただく場合は、**9時から16時まで**とし、祝日の受付は行いません。
- ③令和6年11月11日(月)までに受験票が届かない場合は、島根県立大学浜田キャンパス学務課アドミッション室までお問い合わせください。

### (3) 出願書類提出先

〒697-0016

島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学浜田キャンパス 学務課 アドミッション室

(TEL) 0855-24-2203

### (4) 出願上の注意事項

- ①出願書類がすべて揃っていない場合には受付けすることができませんので、出願の際には十分確認してください。
- ②**出願書類発送後に、出願書類の記載内容を変更することはできません**のでご注意ください。ただし、氏名・住所・電話番号に変更があった場合は、島根県立大学浜田キャンパス学務課アドミッション室までご連絡ください。
- ③受付した出願書類は返還できません。また、納付された入学検定料は「(5) 入学検定料の返還について」において定める場合を除き、返還できませんのでご注意ください。
- ④出願書類の作成、記入にあたっては、P22からの記入例を参照してください。
- ⑤出願書類に虚偽の内容があった場合には、状況によっては入学後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- ⑥身体等に障がいがあり、受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は、出願の前にあらかじめ本学と協議してください。

#### ア) 協議の方法

本学が指定する協議書に、医師の診断書または身体障がい者手帳の写しを添付して提出してください。

#### イ) 協議書の提出期限

令和6年10月18日(金)(締切日必着)

ウ) 必要な場合は、本学において志願者またはその立場を代弁し得る出身学校等関係者との面談を行います。

#### <連絡先・協議先>

〒697-0016

島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学浜田キャンパス 学務課 アドミッション室

(TEL) 0855-24-2203 (FAX) 0855-24-2283

(5) 入学検定料の返還について

払込済の入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

①入学検定料の返還請求ができるもの

- ア) 入学検定料を払込んだが本学に出願しなかった場合(出願書類等を本学に提出しなかった場合)
- イ) 入学検定料を払込んだが出願書類の不備等により出願が受理されなかった場合
- ウ) 入学検定料を誤って過大に払込んだ場合

②返還請求の方法

島根県立大学ホームページの国際関係学部または地域政策学部入試情報「入学検定料の返還請求について」をご覧ください。必要書類を下記送付先へ郵送してください。

<添付するもの>

ア) 金融機関窓口で納付した場合

取扱金融機関収納印が押印された「入学検定料納付書(大学提出用)」

イ) ゆうちょ銀行で納付した場合

太枠内を記入した「入学検定料納付書(大学提出用)」及びゆうちょ銀行の払込依頼書のお客様控

ウ) ATMで納付した場合

太枠内を記入した「入学検定料納付書(大学提出用)」及び利用明細書の原本

エ) インターネットバンキングで納付した場合

太枠内を記入した「入学検定料納付書(大学提出用)」及び納付したことを確認できる画面のコピー

③留意事項

返還される入学検定料については、払込手数料を控除した額です。

レターパックプラス料金については、返還しません。

④送付先

〒697-0016

島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学浜田キャンパス 学務課 アドミッション室

(TEL) 0855-24-2203 (FAX) 0855-24-2283

(6) 出願書類

出願書類等の記入については以下を参考にして必ず本人が記入・作成してください。

次の書類を出願用封筒に入れて提出してください。出願封筒は、角形 2 号の封筒とし、「編入学試験」と記載してください。郵送の際は、書留速達でお送りください。郵便ポストへの投函はできません。

書 類		<作成における諸注意> 黒色ボールペンまたは黒インクで記入 修正が生じた場合は、二重線を引き、訂正印を押してください。 修正液や修正テープ、塗りつぶし等は行わないでください。
①	入学願書	P22 からの記入例を参考にして、必要事項をもれなく記入してください。
②	受験票	①P22 からの記入例を参考にして、必要事項をもれなく記入してください。
③	写真票	②縦 4 cm×横 3 cmの写真(正面上半身無帽、背景なし、出願前 3 ヶ月以内に撮影されたもの)の裏面に氏名及び生年月日を記入して、写真貼付欄にはがれないように全面にのり付けしてください。受験票と写真票には、同一の写真を貼付してください。
④	入学検定料納付書	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>振込金額 17,600 円</b> &lt;内訳&gt; 入学検定料 17,000 円 受験票返送用 レターパックプラス 600 円</p> </div> <p>①上記金額を金融機関にて納付してください。 ②金融機関窓口にて納付の際には、同封している『入学検定料振込用紙』により納付してください。(「出願書類の記入例及び記入上の注意」を参照のうえ、必要事項を記入してください。) ③ATMまたはインターネットバンキングにて納付の際は、下記「ATMまたはインターネットバンキングによる入学検定料の納付について」を必ずよく読み、納付してください。 ④ゆうちょ銀行及び郵便局(以下「ゆうちょ銀行」)から振り込む場合は、ゆうちょ銀行の振込依頼書に転記等別途手続きが必要となります。 ⑤納付手続完了後、『公立大学法人島根県立大学 入学検定料納付書(大学提出用)』のみを提出してください。出願の際、ゆうちょ銀行、ATMまたはインターネットバンキングにて振り込まれた方は、次のいずれかを太枠内を記入した『公立大学法人島根県立大学 入学検定料納付書(大学提出用)』に添付してください。</p> <p><b>【ゆうちょ銀行で納付した場合】</b> ゆうちょ銀行の振込受付書のお客様控</p> <p><b>【ATMで納付した場合】</b> 入学検定料振込後、ATMより出力される「利用明細書」の原本(なお利用明細書は、原則として返送しませんので、必要に応じてコピーを控えとして保管してください。)</p> <p><b>【インターネットバンキングで納付した場合】</b> 納付したことが確認できる画面のコピー</p> <p>&lt;ATMまたはインターネットバンキングによる入学検定料の納付について&gt; ①依頼人名は、「32 ○○○○」としてください。</p>

		<p>※〇〇〇〇はいずれも出願者の氏名を入力          ※振込確認のために必要ですので、必ず依頼人名は上記のとおり変更してください。          ②振込先の口座は下記のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>銀行支店</td> <td>山陰合同銀行 浜田支店</td> </tr> <tr> <td>預金種類</td> <td>普通預金</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td>3732175</td> </tr> <tr> <td>口座名義</td> <td>公立大学法人島根県立大学 コウリツダ イガ ケウギン シマネケンリツダ イガク</td> </tr> </table>	銀行支店	山陰合同銀行 浜田支店	預金種類	普通預金	口座番号	3732175	口座名義	公立大学法人島根県立大学 コウリツダ イガ ケウギン シマネケンリツダ イガク
銀行支店	山陰合同銀行 浜田支店									
預金種類	普通預金									
口座番号	3732175									
口座名義	公立大学法人島根県立大学 コウリツダ イガ ケウギン シマネケンリツダ イガク									
⑤	志願理由書	本学に志願する理由を、本学所定の用紙に記入してください。								
	卒業(見込)証明書 (出願資格(2)の該当者 …在学期間証明書)	出身学校の卒業(見込)証明書または修了(見込)証明書(厳封)。 ただし、出願資格(2)に該当する者は、本学所定の在学期間証明書を提出してください。								
	成績証明書	出身学校の成績証明書とし、単位取得済みの科目及び単位数がすべて記載されているもの。(厳封)								
	単位取得見込証明書	出願資格(2)に該当する者で、令和7年3月までに単位取得見込みの科目(取得見込み単位数を表示する)がある場合は提出してください(厳封)。								
	TOEIC® Listening& Reading Test 公式認定証(デジタル公式認定証)または スコアレポート(原本)	令和4年4月1日以降に公開テストまたはIPテストを受験し、発行されたものに限ります。 (地域づくりコースを除く)								

※①～⑤の様式について

- ・様式は以下よりダウンロードして作成してください。
- ・志願理由書については、本学公式ホームページに掲載している、アドミッションポリシーやカリキュラム等をご参照のうえ作成してください。

【出願書類はこちらからダウンロードしてください。】

<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/hamada/application.html>

## 8. 合格発表

### (1) 発表期日

令和6年12月2日(月)10時

### (2) 発表方法

- ①浜田キャンパス構内に合格者受験番号を掲示するとともに、合格者に合格通知書を発送します。
- ②参考掲示として、本学公式ホームページに合格者受験番号を掲載しますが、本学構内に掲示されたものまたは合格通知書で確認してください。

国際関係学部入試情報

<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/hamada/kokusaikankeigakubu/data/goukaku/>

地域政策学部入試情報

<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/hamada/chiikiseisakugakubu/data/goukaku/>

- ③電話、郵便等による問い合わせには一切応じません。

- ④不合格者への通知は行いません。

## 9. 試験会場案内

### (1) 会場

〒697-0016

島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学浜田キャンパス

(TEL) 0855-24-2203

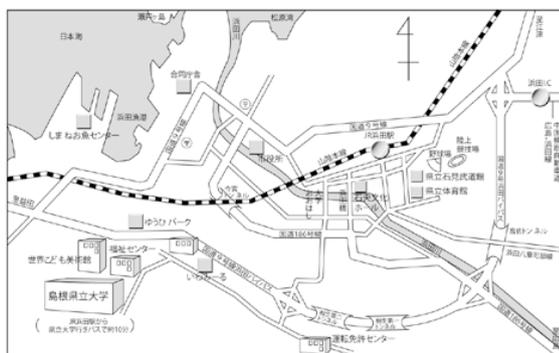
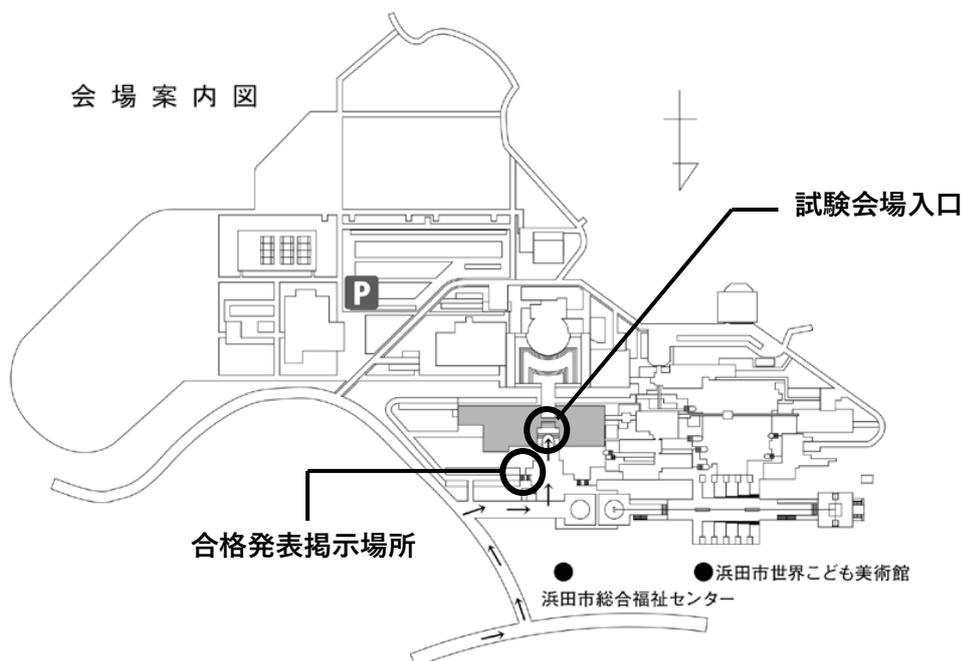
### (2) 交通機関

#### ①バス利用の場合

J R浜田駅から石見交通バス大学線「県立大学」下車（所要時間約 10 分～15 分）

#### ②タクシー利用の場合

J R浜田駅から約 3km(所要時間約 7 分)



## 10. 入学手続き

### (1) 入学手続き期間

令和 6 年 12 月 3 日(火)～令和 6 年 12 月 9 日(月)(締切日必着)

## (2) 入学手続方法

- ①入学手続きの詳細及び必要な書類は、合格通知書とともに送付します。
- ②提出書類は、**郵送または直接お持ちください。**
  - ア) 郵送の場合は必ず**書留速達**とし、入学手続期間最終日までに**必着(消印有効ではない)**とします。
  - イ) 直接お持ちいただく場合の受付時間は、**9時から16時まで**とします(土・日を除く)。
  - ウ) 入学手続先  
〒697-0016  
島根県浜田市野原町 2433-2  
島根県立大学浜田キャンパス 学務課 アドミッション室  
(TEL) 0855-24-2203

## (3) 入学手続に関する注意事項

- ①所定の入学手続期間内に入学手続きを完了しなかった者は、本学への入学を辞退したものととして取り扱います。
- ②本学に入学手続きを行った者は、以後、本学への入学を辞退して他の国公立大学・学部に入学者手続きを行うことはできません。

## 1 1. 入試成績等の本人への開示

入試成績等について、希望者には以下により開示します。

### (1) 開示請求できる成績等

- ①試験区分毎の成績順位
- ②総合点

### (2) 開示請求できる者

受験生本人

### (3) 開示請求の申請期間

令和7年5月16日(金)～令和7年6月15日(日)(**締切日当日消印有効**)

### (4) 開示請求の方法

開示請求は、窓口で、または郵送により行ってください。その際、本学受験票が必要となりますので、開示希望者は試験後も大切に保管してください。

※詳細は、令和7年4月末頃に島根県立大学浜田キャンパスのホームページにてご確認ください。

<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/hamada/01infomation.html>

### (5) 開示の方法

申請受理後、請求者本人あてに簡易書留郵便で入試成績等の情報を送付します。

(6) 請求先・問い合わせ先

〒697-0016

島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学浜田キャンパス 学務課 アドミッション室

(TEL) 0855-24-2203

## 12. 学生・保護者等にかかる個人情報の取り扱いについて

島根県立大学では、「個人情報の保護に関する法律」及び「公立大学法人島根県立大学個人情報取扱規程」に基づき、個人情報の不正利用や漏洩を防ぎ、個人情報を適切に取り扱うため、個人情報の適切な保護管理に努めています。

本学における学生、保護者等にかかる個人情報の取り扱いは下記のとおりです。

### 記

#### 【1】個人情報の取得及び利用目的について

島根県立大学が取得する学生、保護者等の個人情報は、入学試験情報及び入学手続き時に提出いただいた情報並びに入学後の修学、厚生補導、健康等の管理若しくは指導に必要なものとして作成又は取得するもので、その利用目的・利用する情報は次のとおりです。

学籍番号・氏名に加えてこれらの個人情報は、それぞれの業務を担当する大学の教職員が、利用目的の範囲で以下のとおり利用いたします。

#### (1) 学生本人との連絡業務及び在学生名簿の作成

学生本人の住所、電話番号、生年月日、出身校、メールアドレス 等

#### (2) 保護者等との連絡

保護者等の住所、電話番号、入学者との間柄 等

#### (3) 入学者選抜業務

入試成績、高等学校調査書情報 等

#### (4) 学籍管理に関する業務

退学・休学・復学・再入学にかかる期日、期間、理由 等

#### (5) 修学管理及び修学指導に関する業務

履修登録科目、単位修得期、成績評価、修得単位数、欠席理由 等

#### (6) 英語クラス編成

入試成績 等

#### (7) 授業料・寮費等債権管理業務

銀行等口座番号、代行納付情報、授業料債権情報 等

#### (8) 授業料減免及び奨学融資業務

家計状況、所得金額、特別控除額、就学者、減免金額 等

#### (9) 奨学金業務

家計支持者所得、家族氏名、奨学生番号、貸与月額 等

#### (10) 健康管理業務

身長、体重、視力、血圧、尿検査結果、エックス線結果 等

#### (11) 課外活動支援

- 所属学生団体 等
- (12) **キャリア支援**  
進路希望情報、就職内定・決定先情報 等
  - (13) **学生生活指導**  
学割申請状況、通学状況、事故状況 等
  - (14) **PC、図書館、施設利用管理**  
メールアドレス、貸出状況、施設利用状況 等
  - (15) **卒業生台帳管理**  
住所、電話番号、メールアドレス、勤務先 等
  - (16) **その他法令及び島根県条例、本学規程等に定める業務**  
上記(1)から(15)に示す情報

## 【2】個人情報の第三者への提供

学生の個人情報を利用目的の範囲で次の学外関係者に情報提供をすることがあります。

- (1) **保護者等**  
保護者等に、修学指導上必要と認める場合は、学業成績についての情報提供を行います。  
また、保護者等に、学生生活の指導上必要と認める場合は、学生個人の生活状況についての情報提供を行います。
- (2) **後援会**  
後援会に、後援会加入状況の確認及び後援会役員依頼、役員への会議案内、広報誌の送付等、後援会業務を行うための、学生・保護者等の氏名・連絡先についての情報提供を行います。
- (3) **同窓会**  
同窓会に、同窓会加入状況の確認及び同窓会役員依頼、役員への会議案内、同窓会台帳（同窓会事務局備付）の作成等、同窓会業務を行うための、卒業生についての情報提供を行います。
- (4) **学友会**  
学友会事業の円滑な推進のため、学生の氏名、連絡先、所属ゼミなどについての情報提供を行います。
- (5) **出身高等学校等**  
入学した学生の状況について、当該学生の出身高等学校等へ情報提供を行います。
- (6) **単位互換協定等締結校**  
本学と学生交流に関する協定及び単位互換に関する協定を締結した大学等に、派遣学生の氏名、連絡先、所属ゼミ、学年についての情報提供を行います。
- (7) **学外授業に係る派遣先団体**  
異文化理解研修などの学外授業に係る派遣先団体に、派遣学生の氏名、連絡先、学年についての情報提供を行います。

その他、個人情報を利用目的以外に提供するにあたっては、法令等に定めるものの他は、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供することはありません。

## 【3】本人以外からの個人情報の取得

本人以外からの個人情報の取得にあたっては、利用目的の範囲で利用いたします。

- (1) 学生の進路対策やキャリア形成を目的として実施する、各種資格試験、外国語検定試験等の試験結果を、試験実施機関から取得し、キャリア支援のため利用します。

- (2) 学生の健康相談、健康診断結果を、一部外部委託する医師、検査機関等から取得し、学生の健康管理・指導に利用します。

### 13. 初年度納付金等

表示している金額は令和6年4月1日現在のものです。規程改正等により変更される場合があります。

#### (1) 入学料

入学手続き時に納付していただく入学料は、次のとおりです。

【島根県立大学短期大学部からの編入者】

入学手続きの際には、入学料として、75,200円を納付する必要があります。

【島根県立大学短期大学部以外からの編入者】

①県内者 188,000円(令和6年度入学生適用額)

②県外者 282,000円(令和6年度入学生適用額)

(注1) 「県内者」とは、次のいずれかに該当する者とし、「県外者」とは県内者以外の者とします。

ア) 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する者

イ) 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する配偶者または2親等内の親族を有する者

ウ) ア) またはイ) に掲げる者に準ずると学長が認めた者

(注2) 既納の入学料は、返還しません。

- (2) 授業料(令和6年4月1日現在。在学中に授業料の改定があった場合は、改定後の額が全ての学生に適用されます。)

前 期	後 期	合計(年額)
267,900円	267,900円	535,800円

(注) 授業料は前期と後期に分けて納付していただきます。前期分は5月10日まで、後期分は11月10日までの間に納付していただくことになります。

#### (3) その他納付金(令和6年度入学生適用額)

入学料及び授業料以外に、学生教育研究災害傷害保険料及び賠償責任保険料(2年間分2,430円)、後援会費(2年間分25,000円)、同窓会費(終身会費5,000円)、学友会費(2年間分5,000円)などを納付していただく予定です。詳細については合格通知書の送付に併せてお知らせいたします。

### 14. その他

入学者全員に、本学が指定する一定の基準を満たすノート型 Windows パソコンを準備していただきます。

(参考) 大学売店が斡旋する共同購入パソコンの価格

約13万円(保証・付属品込み)・・・ 令和6年度入学生適用額

※例年8割程度の方は共同購入されますが、**大学推奨の仕様・性能**を備えているものであれば、必ずしも共同購入していただく必要はありません。2月に発送予定の大学推奨の仕様(入学手続き書類に同封)をよく参考にしてください。

島根県立大学では学内メールを安全に利用するために、パスワードとは別に、各自で所有する携帯電話を使って本人かどうかの認証を行います。認証設定は、入学後のオリエンテーション時にご案内いたしますが、モバイルアプリ、SMS(ショートメッセージ)、電話の中から選択します。

そのため、入学者全員に携帯電話を準備していただく必要があります。携帯電話はスマートフォン、フィーチャーフォンのどちらでも構いません。ただし、モバイルアプリは、iOS、Android のみに対応しておりますので、ご注意ください。

## 15. 既修得単位等の認定について

編入学生が編入学前に出身学校で履修し、修得した単位等は、その科目の内容等が本学の開設科目の内容等に類似し、本学の科目に読み替えられる場合は、本学の規程(次頁表参照)に基づいて単位認定されます。(単位認定は各学部学科コース毎の履修要件に基づいて行われます。)

なお、単位認定申請方法については合格通知書発送の際に詳細をお知らせいたします。また、編入学生は、3年次に編入しますが、認定される単位数によっては、2年間で卒業できない場合があります。

原則として、本学の開設科目へ読み替えることができる科目について単位認定を行い、成績評価も出身学校で取得した単位の評価をそのまま本学での成績として認定します。ただし、次の方法による単位認定を行う場合は、単位数を認定し、成績評価は「認定」として評価されます。

- 1) 本学の科目に読み替えて認定する際、成績評価で成績の換算が困難なものに係る単位認定
- 2) 本学の科目に読み替える際に、本学の科目の内容に照らした場合、既修得科目1科目の内容ではそれに満たないが、複数の既修得科目の内容を合わせると本学の単一の科目の内容に読み替えることができる場合に係る単位認定
- 3) 包括認定を行う場合

包括認定とは、出身学校で取得した授業科目の単位を本学の科目に読み替えて単位認定を行うことができない場合において、当該授業科目を本学の科目群の科目として認めることが適当であると本学が判断した場合に単位数の認定を行うものです。

【認定できる単位の上限】

国際関係学部国際関係学科国際関係コース

区 分		本学の卒業要件単位数			認定する単位数の上限		
科目群	科目分類	必修	選択必修	選択	必修	選択必修	選択
基礎教養科目群	一般教養科目	—	—	20	—	—	20 ※
	語学・多文化理解科目	4	4		4	4	
	キャリア科目	2	—		認定しない	—	
専門基礎科目群	国際関係学科共通科目	6	—	14	4	—	14
	国際関係コース科目	10	—		8	—	
	国際コミュニケーションコース科目	2	4	—	2	4	—
	演習科目	4	—	—	4 ※	—	—
専門科目群	国際関係コース科目	—	—	28	—	—	28
	国際コミュニケーションコース科目	—	—	—	—	—	—
	演習科目	16	—	—	4 ※	—	—
自由選択科目		—	—	10	—	—	10 ※

注1 表中、※と記載のある欄については、包括認定を行うことができます。

注2 専門基礎科目群のうち「地域研究方法論」及び「北東アジア関係概論」については単位の認定は行いません。

注3 専門科目群のうち演習科目については「基礎演習ⅠA」及び「基礎演習ⅡA」のみ包括認定の対象とします。

注4 自由選択科目として認定の対象となる科目は、本コースの単位として認定することが可能でありながら、表中の専門科目群までの授業科目として認定を受けられなかった授業科目とします。

国際関係学部国際関係学科国際コミュニケーションコース

区 分		本学の卒業要件単位数			認定する単位数の上限		
科目群	科目分類	必修	選択必修	選択	必修	選択必修	選択
基礎教養科目群	一般教養科目	—	—	20	—	—	20 ※
	語学・多文化理解科目	4	4		4	4	
	キャリア科目	2	—		認定しない	—	
専門基礎科目群	国際関係学科共通科目	2	—	8	2	—	8
	国際関係コース科目	—	—		—	—	
	国際コミュニケーションコース科目	10	6	10	10	6	10
	演習科目	4	—	—	4 ※	—	—
専門科目群	国際関係コース科目	—	—	8	—	—	8
	国際コミュニケーションコース科目	—	—	20	—	—	14
	演習科目	16	—	—	4 ※	—	—
自由選択科目		—	—	10	—	—	10 ※

注1 表中、※と記載のある欄については、包括認定を行うことができます。

注2 専門基礎科目群のうち3年次以降配当科目については単位の認定は行いません。

注3 専門科目群のうち演習科目については「基礎演習ⅠB」及び「基礎演習ⅡB」のみ包括認定の対象とします。

注4 自由選択科目として認定の対象となる科目は、本コースの単位として認定することが可能でありながら、表中の専門科目群までの授業科目として認定を受けられなかった授業科目とします。

地域政策学部地域政策学科地域経済経営コース

区 分		本学の卒業要件単位数			認定する単位数の上限		
科目群	科目分類	必修	選択必修	選択	必修	選択必修	選択
基礎教養科目群	一般教養科目	—	—	22	—	—	22 ※
	語学・ 多文化理解科目	4	—		4	—	
	キャリア科目	2	—		認定しない	—	
専門基礎科目群	学科コア科目 リサーチ科目 国際理解科目 実習科目	4	4	4	2	4	4
	地域経済経営 コース コア領域科目	6	8		6	8	
	地域経済経営 コース 関連領域科目	—	4		—	4	
	演習科目	2	—	—	2 ※	—	—
専門科目群	地域経済経営 コース コア領域科目	—	20	8	—	20	8
	地域経済経営 コース 関連領域科目	—	10		—	10	
	演習科目	16	—	—	4 ※	—	—
広領域科目		—	—	10	—	—	10 ※

注1 表中、※と記載のある欄については、包括認定を行うことができます。

注2 専門基礎科目群のうち「地域政策概論」については単位の認定は行いません。

注3 専門科目群のうち演習科目については「地域マネジメント演習Ⅰ」及び「地域マネジメント演習Ⅱ」のみ包括認定の対象とします。

注4 広領域科目として認定の対象となる科目は、本コースの単位として認定することが可能でありながら、表中の専門科目群までの授業科目として認定を受けられなかった授業科目とします。

地域政策学部地域政策学科地域公共コース

区 分		本学の卒業要件単位数			認定する単位数の上限		
科目群	科目分類	必修	選択必修	選択	必修	選択必修	選択
基礎教養科目群	一般教養科目	—	—	22	—	—	22 ※
	語学・ 多文化理解科目	4	—		4	—	
	キャリア科目	2	—		認定しない	—	
専門基礎科目群	学科コア科目 リサーチ科目 国際理解科目 実習科目	4	4	4	2	4	4
	地域公共コース コア領域科目	6	8		6	8	
	地域公共コース 関連領域科目	—	4		—	4	
	演習科目	2	—	—	2 ※	—	—
専門科目群	地域公共 コースコア領域 科目	—	20	8	—	20	8
	地域公共 コース関連領域 科目	—	10		—	10	
	演習科目	16	—	—	4 ※	—	—
広領域科目		—	—	10	—	—	10 ※

注1 表中、※と記載のある欄については、包括認定を行うことができます。

注2 専門基礎科目群のうち「地域政策概論」については単位の認定は行いません。

注3 専門科目群のうち演習科目については「専門演習Ⅰ」及び「専門演習Ⅱ」のみ包括認定の対象とします。

注4 広領域科目として認定の対象となる科目は、本コースの単位として認定することが可能でありながら、表中の専門科目群までの授業科目として認定を受けられなかった授業科目とします。

地域政策学部地域政策学科地域づくりコース

区 分		本学の卒業要件単位数			認定する単位数の上限		
科目群	科目分類	必修	選択必修	選択	必修	選択必修	選択
基礎教養科目群	一般教養科目	—	—	22	—	—	22 ※
	語学・ 多文化理解科目	4	—		4	—	
	キャリア科目	2	—		認定しない	—	
専門基礎科目群	学科コア科目 リサーチ科目 国際理解科目 実習科目	6	4	4	4	4	4
	地域づくりコー スコア領域科目	6	8		6	8	
	地域づくりコー ス関連領域科目	—	4		—	4	
	演習科目	2	—		—	2 ※	
専門科目群	地域づくり コースコア領域 科目	—	20	6	—	20	6
	地域づくり コース関連領域 科目	—	10		—	10	
	演習科目	16	—		—	認定しない	
広領域科目		—	—	10	—	—	10 ※

注1 表中、※と記載のある欄については、包括認定を行うことができます。

注2 専門基礎科目群のうち「地域政策概論」については単位の認定は行いません。

注3 広領域科目として認定の対象となる科目は、本コースの単位として認定することが可能でありながら、表中の専門科目群までの授業科目として認定を受けられなかった授業科目とします。

16. 出願書類の記入例及び記入上の注意  
(黒色ボールペンまたは黒色インクで記入)

様式第1号(第4条関係)

令和7年度 島根県立大学国際関係学部・地域政策学部(編入学・転入学・再入学)  
入学願書

志望学部・ 学科・コース	国際関係 学部 国際関係 学科 国際関係 コース
-----------------	--------------------------

ふりがな	けんだい たろう	受験番号	※
氏 名	県大 太郎	生年月日	平成13年8月23日生
		性 別	男

現住所	〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 県大アパート101号  電話(0852) 22 - #### 携帯電話 090 - **** - xxxxx E-mail: kendai@▲▲▲.com
-----	--

受験票及び合格通知を受信する住所、電話番号を記入してください。

合格通知等 受信場所	〒□□□-□□□□  同 上  電話 ( ) -
---------------	--------------------------------------

出願資格	公立 野原大学・短期大学・専門学校 学部 国際文化学科・科 令和7年3月(卒業見込・卒業・退学)
------	--

その他の出願資格	
----------	--

注1 ※欄には記入しないでください  
注2 該当する事項については、○で囲んでください

《添付資料》  
◇受験票、写真票、領収書、納付書

205-10

令和7年度 島根県立大学  
国際関係学部・地域政策学部

編入学試験  
受験票

受験番号	※	記入不要
ふりがな	けんたい たろう	
氏名	県大 太郎	
希望コース	国際関係 コース	

写真貼り付け欄

- 1 出願前3か月以内に撮影した正面上半身、無帽、背景なし、4cm×3cm大のもの
- 2 写真の裏面に氏名及び生年月日を記入してください。

- ・試験日：令和6年 月 日
- ・試験会場：島根県立大学浜田キャンパス
- ・試験時間割
  - 8:30～9:00 試験室入室
  - 9:30～11:00 小論文
  - 12:10 面接控室入室
  - 12:30～ 個別面接（順次）

(注意)

試験当日は、この受験票を必ずお持ちください。  
※欄は記入しないでください。

令和7年度 島根県立大学  
国際関係学部・地域政策学部

編入学試験  
写真票

受験番号	※	記入不要
ふりがな	けんたい たろう	
氏名	県大 太郎	

写真貼り付け欄

- 1 出願前3か月以内に撮影した正面上半身、無帽、背景なし、4cm×3cm大のもの
- 2 写真の裏面に氏名及び生年月日を記入してください。

※欄は記入しないでください。

写真はモノクロ・カラーのどちらでもかまいません。

# 入学検定料振込用紙

編入学

## 公立大学法人鳥根県立大学 入学検定料納付書(大学提出用)

志願者氏名	氏名(カナ) <b>ケンダイ タロウ</b>	取扱金融機関収納印  取扱金融機関収納印 1/3 入学検定料
	氏名(漢字) <b>県大 太郎</b>	
住所 <b>鳥根県松江市殿町1番地 県大アパート101号</b> 電話 0852-22-××××		
*金額	¥ 1 7 6 0 0	

- 振込手続き終了後、切り取ってください
- ◎黒のボールペンで、太線枠内に楷書で丁寧に記入してください。
  - ◎金融機関窓口で納付した場合は必ず取扱金融機関収納印の押印が必要です。当該収納印がないものは無効です。
  - ◎ゆうちょ銀行で納付した場合、太枠内を記入した納付書にゆうちょ銀行の払い込み依頼書のお客様控えを添付してください。
  - ◎ATMまたはインターネットバンキングにて納付した場合は、太枠内を記入した納付書に下記をそれぞれ添付してください。添付がないものは無効です。
  - ・ATMにより納付した場合は利用明細書の原本
  - ・インターネットバンキングで納付した場合は、納付したことが確認できる画面のコピー

## 公立大学法人鳥根県立大学 入学検定料領収書(本人保管用)

志願者氏名	氏名(漢字) <b>県大 太郎</b>	取扱金融機関収納印  取扱金融機関収納印 2/3 入学検定料
住所 <b>鳥根県松江市殿町1番地 県大アパート101号</b> 電話 0852-22-××××		
*金額	¥ 1 7 6 0 0	

左記のとおり領収しました。

- 振込手続き終了後、切り取ってください
- ◎いったん納入した入学検定料は、原則返還いたしません。(P8入学検定料の返還についてを参照)
  - ◎金融機関窓口で納付した場合は、取扱金融機関の収納印をもって、本学の領収とします。
  - ◎ATMで納付した場合は、適宜利用明細書のコピーをとってください。
  - 領収書はあらためて発行いたしませんので大切に保管してください。

## 公立大学法人鳥根県立大学 入学検定料振込依頼書(取扱店保管用)

依頼日	2024年 11 月 1 日	振込指定	電信振	手数料		取扱金融機関収納印  取扱金融機関収納印 3/3 入学検定料
振込先銀行	山陰合同銀行 浜田支店	*金額	¥ 1 7 6 0 0			
受取人	預金種目 普通預金 口座番号 3732175 口座名 コウリツダイガクホウジンシマネケンリツダイガク 公立大学法人鳥根県立大学					
ご依頼人	区分コード 32	氏名(カナ) ケンダイ タロウ	取扱金融機関収納印  取扱金融機関収納印 3/3 入学検定料			
	氏名(漢字) 県大 太郎					
	住所 鳥根県松江市殿町1番地 県大アパート101号 電話 0852-22-××××					

- ◎取扱金融機関へのお問い合わせ(金融機関窓口で納付した場合)
- 納付書・領収書・振込依頼書の3か所に収納印を押印後、納付書と領収書を依頼人へお渡しいたください。
  - 区分コード及び氏名(カナ)を必ず打電してください。
- ◎志願者へのお問い合わせ
- 金融機関窓口で納付する場合は、必ず太線枠内を記入してください。

納付期限:令和6年11月7日(木)